

江別市消費者被害防止 ネットワークニュース No.12

【事務局】江別市消費生活センター

〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市経済部商工労働課内 電話 011-381-1026

【消費者被害防止ネットワーク会議】

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面上で情報共有を行いました。

構成団体内での情報交換を行ったほか、江別警察署に詐欺被害の手口等の資料を提供していただきました。

令和2年中の北海道内の特殊詐欺認知件数、被害額は昨年度に比べ、増加しており、認知件数158件（14.4%増加）、被害額約4億9千万円（18.5%増加）となっています。被害の手口としては、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗の被害件数が全体の約62%を占めています。

今年度、消費生活センターでは、「注文した覚えのない商品が届いた」、「1回だけの購入のつもりが定期購入になっていた」など通信販売に関するトラブルが最も多くなっております。コロナ禍で自宅にいる機会が多いため、電話勧誘販売やインターネット等での通信販売には十分な注意が必要です。

高齢者だけでなく、若者を狙った詐欺も確認されているので、家族や地域で見守り、詐欺被害を未然に防ぎましょう。



【詐欺被害の手口を知り、事前に備えましょう！】

預貯金詐欺

警察官や市役所職員を騙って、「あなたの口座が犯罪に利用されており、キャッシュカードの交換手続きが必要である」などと言って、キャッシュカード、預貯金通帳等をだまし取る手口。

キャッシュカード詐欺盗

警察官や金融機関職員を騙って、「キャッシュカードが不正に利用されている」などと言って、キャッシュカードを準備させた上で、印鑑を取りに行くなどした隙を見てキャッシュカードの入った封筒をすり替えるなどして窃取する手口。



架空請求詐欺

インターネットサイト閲覧中の画面に「ウイルスに感染。電話番号に連絡を」などと表示され、その番号にかけると、片言の日本語を話す者から「ウイルスを除去する」と言われ、電子マネーでサポート代金を請求される手口等。